

『特例制度』を利用して 幼稚園教諭免許状、保育士資格を取得

2025年度 出願期間

4月入学：2025年2月 1日（土）～4月30日（水）

10月入学：2025年8月15日（金）～9月30日（火）

※4月入学は3期、10月入学は2期に分けて募集します。

詳しくは、最終ページをご覧ください。

『認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状および 保育士資格取得の特例制度について』

認定こども園法改正に伴い創設された新たな「幼保連携型認定こども園」の職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の教員免許状・資格を有することが原則となります。

認定こども園法改正に伴い、施行後の経過措置期間 15 年間＜2029（令和 11）年度末まで＞に、保育所又は幼稚園における実務経験（3 年以上かつ 4,320 時間以上）を有することにより、もう一方の教員免許状・資格取得に必要な単位数等を軽減する特例制度が設けられました。

本学通信教育部では、本特例制度に対応する科目を制度で定められた最低単位数である 8 単位で開講します。

なお、2023（令和 5）年 4 月から施行された「幼保 2 年特例」（現行特例の勤務経験に係る要件に加えて、平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援新制度施行後の幼保連携型認定こども園における保育教諭としての勤務経験を 2 年かつ 2,880 時間以上有する職員については、修得すべき 8 単位のうち更に 2 単位を修得したものとみなす特例）に対応した科目は、本学通信教育部では開講いたしません。

※ 本特例制度についての詳細は、ご自身で文部科学省または厚生労働省のホームページ等を必ずご確認ください。

1) 特例制度の対象者 <本学では、「幼保2年特例」に対応した科目は開講いたしません。>

- ◆**幼稚園教諭免許状を取得する場合**→保育士資格を所有し、実務経験3年以上かつ実労働時間合計4,320時間以上を有する方
- ◆**保育士資格を取得する場合**→幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験3年以上かつ実労働時間合計4,320時間以上を有する方

【注意】

出願時に、幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合は保育士証の写し、保育士資格の取得を希望する場合は幼稚園教諭普通免許状の写しの提出が必要です。

実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）の充足については、本学出願時に証明書を提出する必要はありませんが、ご自身で勤務施設に必ずご確認くださいのうえ、出願してください。

※本学では、実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。

2) 実務経験対象施設

勤務が実務経験として認められるのは、次の施設等の職員となります。

- (1)幼稚園<学校教育法第1条に規定する幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）>
- (2)保育所<児童福祉法第39条第1項に規定する保育所>
- (3)認定こども園<就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により認定された認定こども園>
- (4)公立の認可外保育施設<国、都道府県、市区町村が設置する児童福祉法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設（上記(2)を除く。）>
- (5)離島その他の地域において特例保育を実施する施設
- (6)幼稚園併設型認可外保育施設<児童福祉法施行規則第49条の2第4号に規定する施設>
- (7)児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を実施する施設（小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。）
- (8)児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設（利用定員が6人以上であるものに限る。）
- (9)認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く。）<（「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」（平成17年1月21日雇児発第0121002号）による証明書の交付を受けた施設。>
 - （注1）当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設
 - （注2）当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設
 - （注3）利用定員が5人以下の施設

【注意】

- ①ご自身の勤務施設が対象であるかどうかについては、各都道府県教育委員会または保育主管部局に必ずご確認ください。
- ②実務経験を有していることを証明する「実務証明書」（教員免許状授与申請または保育士試験出願時提出必要書類）の発行が可能であるかどうかについては、出願前にご自身で勤務施設に必ずご確認ください。
「実務証明書」については、幼稚園において専ら幼児の保育に従事する職員の場合、公立学校の教員は各所管教育委員会、私立学校の教員はその私立学校を設置する学校法人理事長、また保育士（公立・私立）の場合は、勤務施設の設置者による発行になります。
なお、実務経験は、複数の勤務施設における合算（3年以上かつ4,320時間以上）でも可能です。

※出願時に「実務証明書」を本学に提出する必要はありません。

3) 特例制度の有効期間について

本特例制度は、認定こども園法改正に伴い、施行後の経過措置期間内 <2029（令和11）年度末まで>に限り有効です。
経過措置期間内に所定の科目・単位を修得し、かつ実務経験を満たさなければ、本特例制度を利用して幼稚園教諭免許状または保育士資格を取得することはできませんので、ご注意ください。

4) 本学開講科目

本学通信教育部の特例制度対応科目は下表のとおりです。

2023（令和5）年4月から施行された「**幼保2年特例**」（現行特例の勤務経験に係る要件に加えて、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行後の幼保連携型認定こども園における保育教諭としての勤務経験を2年かつ2,880時間以上有する職員については、修得すべき8単位のうち更に2単位を修得したものとみなす特例）**に対応した科目は、本学通信教育部では開講いたしません。**

ただし、「幼保2年特例」対象の方で幼稚園教諭免許状取得を希望される場合は、1科目（1単位）修得する必要があります。詳細は下表欄外（※1）をご参照ください。

◆**保育士資格を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方が**、特例制度を利用して幼稚園教諭免許状を取得（教員免許状授与申請＜個人申請＞）する場合

免許法施行規則に定める科目区分			本学通信教育部開講科目			
科目	各科目に含めることが必要な事項	法定最低 単位数	科目 コード	授業科目	単位	
					テキスト 履修	スクーリング 履修
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	20906	保育内容の研究・特別総論	1	—
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		20907	教育方法・技術特論（初等）	1	—
	幼児理解の理論及び方法	1	20908	幼児理解特論※1	1	—
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	20026	教職論	2	—
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	20031	教育社会学	2	—
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1	20905	幼児教育課程特論	1	—
		8	合計		8	—

※1 「幼保2年特例」対象の方については、『幼児理解特論』（テキスト履修科目）を修得する必要はありません。「幼保2年特例」対象の方が本学通信教育部で履修する場合は、5科目7単位修得する必要があります。

◆**幼稚園教諭普通免許状を所有し、実務経験（3年以上かつ4,320時間以上）を有する方が**、特例制度を利用して保育士資格を取得（保育士試験受験免除申請）する場合

特例教科目	本学通信教育部開講科目			
	科目 コード	授業科目	テキスト 履修	スクーリング 履修
福祉と養護	20901	福祉と養護	2	
子ども家庭支援論※1	20909	子ども家庭支援特論	1	
	20167	子育て支援※3		1
保健と食と栄養※2	20903	子どもの保健特論	1	
	20904	子どもの食と栄養特論	1	
乳児保育	20914	乳児保育特論※4	1	1
合 計			6	2

※1 特例教科目『子ども家庭支援論』については、本学開講科目『子ども家庭支援特論』（テキスト履修科目）と「子育て支援」（スクーリング履修科目）の2科目とも単位修得しなければなりません。

※2 特例教科目『保健と食と栄養』については、本学開講科目「子どもの保健特論」（テキスト履修科目）と「子どもの食と栄養特論」（テキスト履修科目）の2科目とも単位修得しなければなりません。

※3 本学開講科目「子育て支援」のスクーリング会場は、本学キャンパスです。

※4 本学開講科目「乳児保育特論」（テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞）は、テキスト履修分の合格とスクーリング履修分の合格により単位修得となります。「乳児保育特論」のスクーリング会場は、本学キャンパスです。

5) 幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得について

◆幼稚園教諭免許状を取得する場合

特例制度に定める必要な科目・単位を修得



ご自身で居住地（教員免許状授与申請する）の
都道府県教育委員会に必要書類を揃えて教員免許
状授与申請

〔次の①～③の書類をご自身で居住地の
都道府県教育委員会に提出〕

- ①「学力に関する証明書」
※単位認定後に本学へ発行申請してください。
- ②「実務証明書」
※ご自身で勤務施設に発行依頼してください。
- ③その他、居住地（教員免許状授与申請する）都
道府県教育委員会が定める必要書類
※必要書類については、ご自身で（教員免許
状授与申請する）都道府県教育委員会に確
認してください。

※手続き方法の詳細は、ご自身で居住地（教員
免許状授与申請する）都道府県教育委員会に
必ず確認してください。

◆保育士資格を取得する場合

特例制度に定める必要な科目・単位を修得



ご自身で保育士試験事務センター（全国保育士
養成協議会）に必要書類を揃えて受験免除申請

〔次の①～③の書類をご自身で
保育士試験事務センターに提出〕

- ①「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目
専修証明書（特例教科目）」
※単位認定後に本学へ発行申請してください。
- ②「実務証明書」
※ご自身で勤務施設に発行依頼してください。
- ③その他、保育士試験事務センターが定める必要書類
※必要書類については、ご自身で保育士試験
事務センターに確認してください。

※手続き方法の詳細は、ご自身で保育士試験事
務センター（全国保育士養成協議会）に必ず
確認してください。



「保育士試験合格通知書」が届き次第、保育士登
録申請の手続きを行う。

※保育士登録事務処理センターへご自身で申請

6) 注意事項

①登録期間および学習の最終期限と単位認定について

科目等履修生の登録期間は1年間です。（4月入学生：4月1日～翌年3月31日／10月入学生：10月1日～翌年9月30日）
また、レポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講には、それぞれ最終期限等があります。

◎科目等履修生の学習の最終期限と単位認定について

登録	レポート提出	科目修了試験受験	スクーリング受講	最終単位認定日
4月	翌年1月	翌年2月	「子育て支援」「乳児保育特論」 のスクーリング開講日程は、 別途お知らせします。	翌年3月（指定日）
10月	翌年7月	翌年8月		翌年9月（指定日）

②学習について

テキスト履修科目の場合は、最終期限までにレポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、当該科目の単
位修得はできません。単位修得に至らなかった場合のレポート提出の実績は登録期間の終了により消失します。

テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞（「乳児保育特論」が該当）については、単位修得に至らなかった場合は、
スクーリング合格の実績があっても、レポート提出・合格及び科目修了試験合格していなければ、スクーリング合格の実
績は登録期間の終了により消失します。

当該科目の単位修得が必要な場合は、翌年度以降に再度登録手続き（出願）のうえ、あらためて学習しなければなりませ
ん。＜要費用＞

※科目等履修の更新手続きを行った場合でも、単位修得できなかった科目のレポート提出・合格実績、科目修了試験合格
実績、スクーリング合格実績は、更新手続き前の登録期間内でのみ有効。

7) 出願書類について

以下の(1)～(6)のうち、(1)～(3)については、本学所定用紙を『2025年度 入学出願書類』から切り取り、「2025年度 入学案内・入学要項」の「記入要領」を参照のうえ、記入・作成してください。

(1)科目等履修生登録票・履修届

(2)写真票・入学時納入振込通知書貼付台紙<※写真は、「科目等履修生証」にも使用します。>

(3)宛名カード(2連シール)

(4)入学資格別証明書類

入学資格(最終学歴等)により必要な証明書類(日本語表記)が異なります。次表を参照のうえ、必要な証明書類等を出身学校等から取り寄せ、提出してください。<出身学校等での証明書の発行には、日数を要する場合がありますのでご注意ください。詳しくは、ご自身の出身学校等でご確認ください。>

※「卒業証書」や代表者公印のない各種通知書等は、原本であっても無効です。

【注意事項】

①証明書類は、**出身学校等が発行する原本(コピー不可)**を提出してください。

②証明書類はすべて**6か月以内発行**のものを提出してください。(※**厳封発行**を出身学校等に依頼してください。)

入学資格	必要となる証明書類
高等学校卒業生	●「卒業証明書」
高等学校卒業程度認定試験合格者 (含む大学入学資格検定合格者)	●「合格成績証明書」 (合格年月日の記載があるもの)
専修学校専門課程修了者	●高等学校の「卒業証明書」
大学卒業生 短期大学卒業生	●「卒業証明書」

※大学院修了者又は退学者は、大学院の「修了証明書」ではなく、上表のいずれかの入学資格に該当する証明書類を提出してください。

(5)保育士証の写しまたは幼稚園教諭免許状の写し

裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。

(6)新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類<該当者のみ>

上記(4)の証明書、(5)の保育士証の写しまたは幼稚園教諭免許状の写し記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、新旧氏名が確認できる**戸籍抄本(戸籍個人事項証明)等の原本(コピー不可)**を提出してください。<**6か月以内発行**のものを提出してください。>

<入学時満60歳以上の方へ> 登録料等減免制度について

神戸親和大学通信教育部では、入学時満60歳以上の方の学習を支援するために、入学検定料(10,000円)、登録料(40,000円)、教育充実費(15,000円)の合計65,000円を免除します。

授業料(1単位につき5,000円)のみの納入となります。

★出願時に年齢を確認できる運転免許証・パスポート・健康保険証・住民票の写し等のコピーの提出が必要です。

8) 費用

■登録時に必要な諸費 [出願時に下表の総計金額＜(D) + (E)＞を納入してください。]

入学検定料 (A)	+	登録料 (B)	+	教育充実費 (C)	=	小計 (D) <(A)+(B)+(C)>
10,000円		40,000円		15,000円		65,000円

※出願時に、上表の入学検定料、登録料、教育充実費（小計65,000円）に授業料（1単位につき5,000円）を加えた金額（下表総計分）を一括納入してください。

（単位：円）

小計分 (D)	単位数	授業料 (E) 1単位につき5,000円	総 計 (D) + (E)	小計分 (D)	単位数	授業料 (E) 1単位につき5,000円	総 計 (D) + (E)
65,000	1	5,000	70,000	65,000	5	25,000	90,000
	2	10,000	75,000		6	30,000	95,000
	3	15,000	80,000		7	35,000	100,000
	4	20,000	85,000		8	40,000	105,000

※授業料には、1年間の科目修了試験料、レポート添削料などの費用が含まれています。ただし、科目修了試験の再受験に際しては1科目1回につき2,000円の再試験料が別途必要となります。

■スクーリング受講料

スクーリング履修科目（含むテキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞）は、上表の登録時に必要な諸費とは別にスクーリング受講料が必要となります。※スクーリング受講料は、スクーリング受講申請後に納入。

科目名	単位数	スクーリング受講料 (円)
子育て支援	1	10,000
乳児保育特論<S1>	1	10,000

※科目名の後の<S1>は、テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞のスクーリング単位数です。

■上記以外の費用

テキスト代：1科目1,000円～3,000円程度（除く参考文献）

※学習に必要なテキストは、各自で購入（本学大学生協・一般書店等）することになります。

郵便料金・交通費・レポート用紙代・封筒代等

※手書き用レポート用紙（25枚）・レポート提出用封筒（6枚）・レポート表紙（20枚）・レポート添付用報告課題評価票（20枚）は 科目等履修許可時に同封します。追加が必要になった場合は、通信教育部事務室で購入してください。

特例制度Q & A

Q1.どうやって勉強を始めるのでしょうか？

履修許可時に、各科目の学習内容を記載した「学習の手引き テキスト履修科目編」「学習の手引き スクーリング履修科目編」をお送りします。

テキスト履修科目の学習を始める場合は、「学習の手引き テキスト履修科目編」からご自身が登録した科目を探してください。学習する科目の順番は特にありません。まず「学習の手引き テキスト履修科目編」に記載されている指定テキストを本学大学生協や一般書店等にて、ご自身で購入してください。指定テキストを入手されましたら、「学習の手引き テキスト履修科目編」をもとにテキストを読んで内容を理解し、ポイントをまとめるなどの自宅学習を進めて、課題に対するレポートを作成＜1単位につき1課題。1課題につき2,000字程度＞し、提出します。テキスト履修科目の学習の流れについては、次ページ「通信教育の学習方法について」をご参照ください。

なお、スクーリング履修科目の場合も同様に「学習の手引き スクーリング履修科目編」を参照してスクーリング受講前に指定テキストを入手し、科目ごとに定められた予習（課題作成等）などに取り組んでください。また、準備物（持参物）が必要な場合もあります。スクーリング受講前には、当該科目の「学習の手引き スクーリング履修科目編」を必ず確認してください。

Q2.仕事をしながら勉強できるのでしょうか？

本学通信教育部で学ばれている方のうち、約8割以上の方が仕事をしながら学習をされています。学習時間の確保やスクーリング受講のための日程調整が、課題のようです。

テキスト学習やレポート作成などは、休日や平日夜、移動時間などを有効に利用して学習に取り組まれています。

2025年度「入学案内・入学要項」に本学通信教育部で学ばれた方々の学びのデータ等がありますので、参考にしてください。

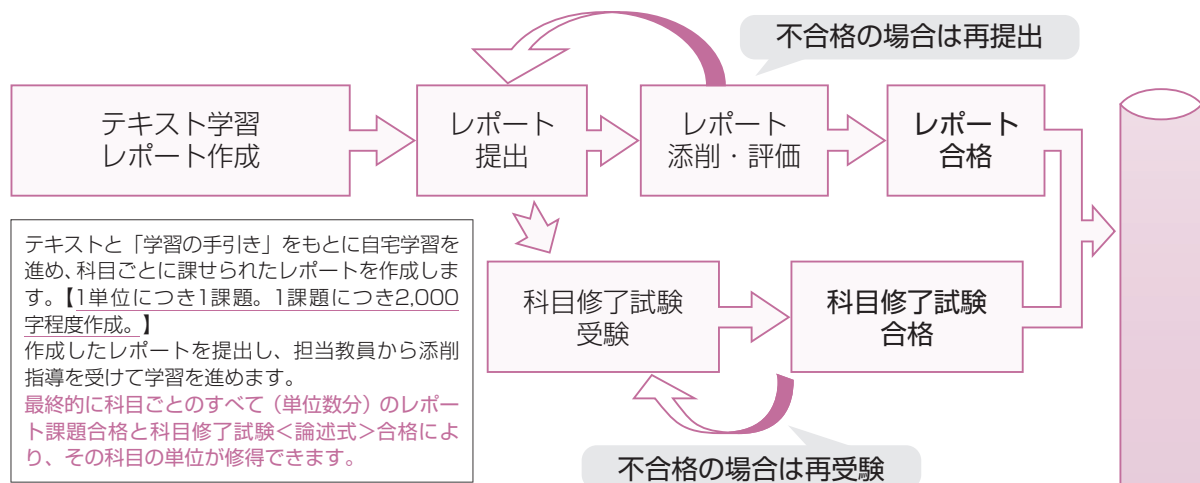
通信教育の学習方法について

通信教育では、科目により学習方法が異なります。本学では「テキスト履修科目（T科目）」「スクーリング履修科目（S科目）」「テキスト・スクーリング履修科目（T・S科目）＜併用科目＞」の3種類あります。

「テキスト履修科目」「スクーリング履修科目」「テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞」の学習方法は、次のとおりです

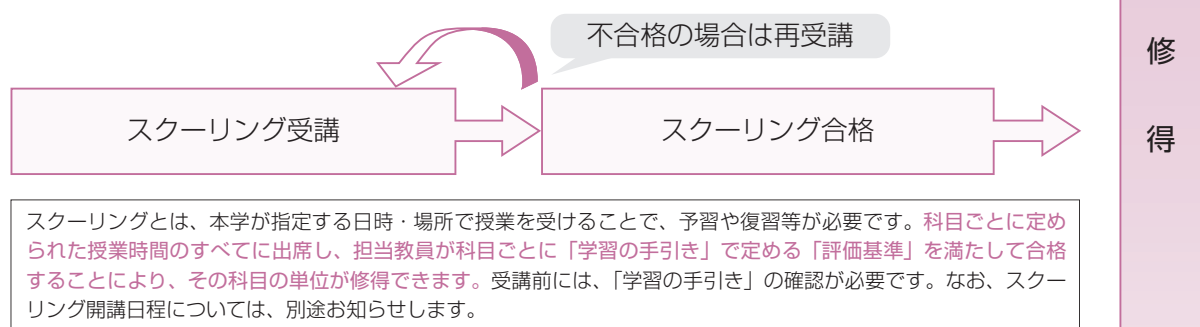
※レポート提出要領、科目修了試験受験申請方法、スクーリング受講申請方法の詳細は、入学後に「学生要覧」、「学習の手引き」、「親和通信」（機関誌）でお知らせします。

◆テキスト履修科目

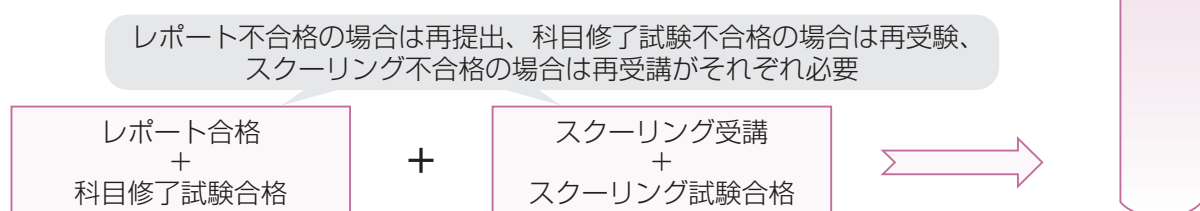


科目の単位数分のレポートを提出することにより、その科目の科目修了試験の受験資格が得られます。科目修了試験は、日曜日を中心に年間10～12回実施します。1回（1日程）につき3科目まで受験できます。科目修了試験の日程、会場、受験申請方法などについては、入学後に「親和通信」（機関誌）でお知らせします。

◆スクーリング履修科目



◆テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞（「乳児保育特論」が該当）



テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞（「乳児保育特論」が該当）は、レポート課題及び科目修了試験に合格することと、スクーリングを受講し担当教員が科目ごとに「学習の手引き」で定める「評価基準」を満たして合格することにより、その科目の単位が修得できます。テキスト履修、スクーリング履修どちらから学習を開始してもかまいません。※テキスト・スクーリング履修科目＜併用科目＞については、テキスト履修、スクーリング履修の両方が合格しないと、その科目の単位は修得できません。

2025年度 募集について

4月入学生 入学選考期

	出願書類提出期間（最終日消印有効）	選考結果発送予定日
1期	2025年2月 1日（土）～2月15日（土）	3月14日（金）
2期	2025年3月17日（月）～3月31日（月）	4月18日（金）
3期	2025年4月16日（水）～4月30日（水）	5月16日（金）

10月入学生 入学選考期

	出願書類提出期間（最終日消印有効）	選考結果発送予定日
1期	2025年8月15日（金）～8月29日（金）	9月12日（金）
2期	2025年9月16日（火）～9月30日（火）	10月17日（金）

◆出願時期について◆

出願時期が遅くなるとレポート提出、科目修了試験受験開始が遅くなります。4 月入学生は翌年 3 月、10 月入学生は翌年 9 月で登録期間が終了します。出願時期が遅くなると学習期間が短くなります。できるだけ早い入学選考期（1 期）での出願をお勧めします。

入学相談用フリーダイヤル＜0120-248-402＞

電話（フリーダイヤル）による入学相談は、お一人（お一組）につき 20 分以内とさせていただきます。

あらかじめ本紙と「2025 年度 入学案内・入学要項」の内容をご確認いただき、質問・相談内容をご準備いただきますようお願いいたします。

<注意>

- 当事務室の事務取扱日・時間内でのご相談となります。当事務室の事務取扱日・時間については、本学通信教育部ホームページの「ニュース」でご確認ください。
- フリーダイヤル（0120-248-402）が話し中の場合は、お掛け直しいただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

神戸親和大学 通信教育部

通信教育部事務室

〒651-1194 神戸市北区鈴蘭台北町 7-13-1

フリーダイヤル 0120-248-402